

平成 20 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 全 日 本 空 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 山元 峯生
(コード番号 9202 東証・大証各第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 小 辻 智 之
(TEL . 03-6735-1001)

公正取引委員会からの排除命令の受領について

本日、弊社は公正取引委員会より、国内線「プレミアムクラス」の導入前に実施した広告表記に関し、不当景品類及び不当表示防止法第 6 条第 1 項の規定に基づく排除命令を受領致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

このたびは、弊社の意図を正確にお伝え出来ず、お客さまに誤解を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

公正取引委員会の調査結果による本日のご判断につきましては、これを真摯に受け止め、今後の再発防止に努めてまいります。

記

1. 排除内容： 平成 20 年 2 月から 3 月にかけて新聞に掲載した「プレミアムクラス」に関する広告表示
2. 広告内容： 4 月 1 日からサービスを開始した国内線「プレミアムクラス」について、新サービスの導入告知として、「スーパーシートプレミアム」から新たに生まれ変わる、「プレミアムクラス」のブランドイメージなどを伝える目的で広告を実施した。
3. 広告時期： サービス開始に先立ち、平成 20 年 2 月から 3 月にかけて実施
4. 誤認内容： 当時の新聞広告では「プレミアムクラス」を利用すれば、広告に使用した座席をかならず利用することができるかのような誤解を与えた。
実際は、ご利用時の使用機材や時期により、広告に掲載した座席が利用できるとは限らないものであった。

5. 改善策：プレミアムクラスの全ての広告に対し、5月上旬以降に表記内容の修正もしくは撤去作業を実施した。

具体的には時刻表、ホームページにおいて以下のとおり表示している。

- ① 広告画像に使用している座席は「プレミアムクラスの座席の一例であり、座席仕様は機材によって異なる」
- ② 「前後の座席間隔の拡大は順次の実施」となる
- ③ 機材改修スケジュール、機種ごとの座席仕様の差異等についてもより詳しく丁寧に表示する

6. 再発防止策：景表法にある広告表示の注意点を再確認し、本事例およびそれ以外の事例も含めた教育を速やかに実施する。また、グループ全体のコンプライアンス教育カリキュラムに本事例を反映し、全社的な再発防止に努め、社会的責任を果たすことにより信頼回復に取り組んでいくこととする。

- ① 広告制作に係る宣伝責任者向けの事例共有および景表法に関する再教育を実施（9月初旬）
- ② 各支店の広告制作担当者に対する教育を実施（9月末迄）
- ③ A N Aグループ各社に対し実施するコンプライアンス教育において、同内容の事例共有と教育を実施（10月初旬から3月迄）

以上